【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 斎 藤 英 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 内野 貢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 内野 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期 連結累計期間		第76期 第3四半期 連結累計期間		第75期	
会計期間		自至	平成25年4月1日 平成25年12月31日	自 至	平成26年4月1日 平成26年12月31日	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日
売上高	(百万円)		107,320		105,950		150,377
経常利益	(百万円)		4,586		1,795		7,253
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,490		644		2,207
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3,692		1,123		3,075
純資産額	(百万円)		51,112		51,261		50,908
総資産額	(百万円)		125,822		136,640		130,856
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		26.64		6.89		23.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		39.2		36.1		37.5

回次			第75期 第 3 四半期 連結会計期間		第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成25年10月 1 日 平成25年12月31日	自至	平成26年10月1日 平成26年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		12.56		9.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、4月の消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減がありましたが、政府や日銀による経済対策、金融緩和を背景に、緩やかな景気回復が続きました。景気の回復基調を背景に企業の設備投資は緩やかに増加し、雇用・所得環境面においては労働需給が着実に改善を続けており、雇用者所得も緩やかに増加しています。然しながら欧州の債務問題や新興国・資源国の経済の動向などによっては、今後の日本経済に大きな影響を与えるものと考えられます。

その中で当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は105,950百万円(前年同期比1.3%減)、経常利益は1,795百万円(同60.8%減)、四半期純利益は644百万円(同74.1%減)となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

段ボール

段ボールの需要は、国内経済が総じて緩やかな回復傾向にある中、消費税率の引上げ後の反動減や天候不順の影響による需要減もありましたが、通販・宅配向け等の需要増により生産量は前年同期並みとなりました。

当社グループの段ボール生産量は、飲料・食品等の落込みをその他でカバーし、前年同期を上回りました。

段ボールの売上高は製品の価格復元の遅れもあり62,666百万円(前年同期比0.3%減)となり、原燃料のコストアップもあって営業利益は3.595百万円(同37.8%減)となりました。

住宅

住宅業界においては、消費税率の引上げによる駆け込み需要の反動減によって持家の住宅着工戸数の減少傾向が 続いているものの、雇用・所得環境の改善などに加え住宅ローン減税の拡充等もあって回復への期待感が高まって おります。

スウェーデンハウスの高耐久、高品質、高性能など優れた基本性能に、ワンランク上の設備・仕様を加えて更に安心・快適な暮らしをご提案する「Swedish Selection + ONE」のパッケージプランに加え、従来の2.3倍の太陽光発電システムを搭載することができ、また夏冬の日差しや春秋の自然の風を考慮し、自然環境をありのままに受け容れる工夫もした「SOL HUS 10 (ソル ヒュース テン)」を昨年10月より販売しております。

住宅の売上高は26,988百万円(前年同期比4.6%減)となりましたが、施工コストの上昇や売上が第4四半期に集中するという住宅事業の特性もあり、営業損失は2,247百万円(前年同期は営業損失2,017百万円)となりました。

運輸倉庫

運輸倉庫においては、北関東地区に安定した供給力と倉庫集約による効率的でコスト削減を目的とした大規模物流センターの「群馬センター」を開設するなどにより取扱量が増加し売上高は16,296百万円(前年同期比0.6%増)となりましたが、営業利益は物流業界のドライバー不足等により費用が増加し605百万円(同38.0%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少があったものの有形固定資産の増加等により前連結会計年度末比5,784百万円増加し136,640百万円となりました。負債は流動負債その他の設備未払金等の増加により前連結会計年度末比5,431百万円増加の85,378百万円となり、純資産の部はその他の包括利益累計額の増加などにより前連結会計年度末比353百万円増加の51,261百万円となりました。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ (当社及び連結子会社)の研究開発活動の金額は、172百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	290,098,000		
計	290,098,000		

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 2 月 9 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,707,842	96,707,842	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	96,707,842	96,707,842		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日~ 平成26年12月31日		96,707,842		13,669		11,138

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

			1 12000 1 127 301 11 201 11
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,253,000 (相互保有株式)		
	普通株式 278,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,420,000	92,420	
単元未満株式	普通株式 756,842		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,707,842		
総株主の議決権		92,420	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,000株(議決権9個)及び500株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 784株

相互保有株式

大正紙器㈱ 474株 森川綜合紙器㈱ 625株

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

				1 /2/2-0 1 1	
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	3,253,000		3,253,000	3.36
(相互保有株式)					
大正紙器株式会社	栃木県栃木市平柳町 1丁目18 - 13		145,000	145,000	0.15
	北海道旭川市永山 1 条 12丁目 1 -21	35,000	98,000	133,000	0.14
計		3,288,000	243,000	3,531,000	3.65

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。
 - 2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 神奈川県横浜市緑区青砥町348 3)に加入しており、同持株会名義で当社株式243,000株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(1) 【四半期連結貸借对照表】		
		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,305	7,094
受取手形及び売掛金	24,667	2 28,337
たな卸資産	11,610	15,691
その他	4,663	6,658
貸倒引当金	74	77
流動資産合計	60,172	57,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,933	18,076
機械装置及び運搬具(純額)	11,902	12,308
土地	24,795	25,126
その他(純額)	2,925	7,637
有形固定資産合計	55,556	63,148
無形固定資産	404	456
投資その他の資産		
投資有価証券	9,750	10,420
その他	5,237	5,174
貸倒引当金	265	265
投資その他の資産合計	14,722	15,329
固定資産合計	70,684	78,934
資産合計	130,856	136,640

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,192	2 15,159
短期借入金	2,052	3,280
1年内返済予定の長期借入金	7,111	6,788
未払法人税等	1,176	118
賞与引当金	1,826	640
課徴金引当金	1,688	-
その他の引当金	365	303
その他	8,779	2 17,087
流動負債合計	39,193	43,378
固定負債		
長期借入金	31,790	32,814
退職給付に係る負債	3,107	3,481
その他の引当金	615	577
その他	5,240	5,126
固定負債合計	40,754	41,999
負債合計	79,947	85,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金	11,138	11,138
利益剰余金	23,067	22,994
自己株式	677	680
株主資本合計	47,198	47,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,341	1,571
繰延ヘッジ損益	113	-
為替換算調整勘定	36	293
退職給付に係る調整累計額	383	338
その他の包括利益累計額合計	1,874	2,203
少数株主持分	1,835	1,936
純資産合計	50,908	51,261
負債純資産合計	130,856	136,640

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
	107,320	105,950
売上原価	85,610	87,206
売上総利益	21,710	18,744
販売費及び一般管理費	17,559	17,314
営業利益	4,150	1,429
営業外収益	<u> </u>	•
受取利息及び配当金	165	167
持分法による投資利益	330	162
維収入	385	357
営業外収益合計	881	686
営業外費用		
支払利息	208	171
固定資産賃貸費用	74	82
雑損失	162	66
営業外費用合計	445	320
経常利益	4,586	1,795
特別利益		
受取保険金	-	435
保険差益	133	27
特別利益合計	133	462
特別損失		
災害による損失	-	716
固定資産処分損	142	81
固定資産圧縮損	-	22
投資有価証券評価損	9	13
減損損失	9	7
その他		158
特別損失合計	161	1,000
税金等調整前四半期純利益	4,559	1,258
法人税、住民税及び事業税	2,209	1,196
法人税等調整額	405	732
法人税等合計	1,804	463
少数株主損益調整前四半期純利益	2,754	794
少数株主利益	264	149
四半期純利益	2,490	644

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,754	794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	707	224
繰延へッジ損益	23	113
為替換算調整勘定	255	251
退職給付に係る調整額	-	50
持分法適用会社に対する持分相当額	1	16
その他の包括利益合計	938	329
四半期包括利益	3,692	1,123
(内訳)	-	
親会社株主に係る四半期包括利益	3,409	973
少数株主に係る四半期包括利益	283	149

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお持分法適用会社においては、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、投資その他の資産の「その他」が212百万円減少し、退職給付に係る負債が271百万円及び投資有価証券が145百万円それぞれ増加するとともに、利益剰余金が156百万円減少しております。なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証

前連結会計年度	
(平成26年3月31日))

スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関の つなぎ融資等6,770百万円に対し、債務保証を 行っております。

従業員の住宅建設資金の借入金1百万円について、債務保証を行っております。

TOMOKU VIETNAM CO.,LTDの金融機関からの借入金1,600百万円に対して、債務保証を行っております。

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関の つなぎ融資等5,267百万円に対し、債務保証を 行っております。

従業員の住宅建設資金の借入金0百万円につい て、債務保証を行っております。

TOMOKU VIETNAM CO.,LTDの金融機関からの借入金3,140百万円に対して、債務保証を行っております。

2 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	·	460百万円
支払手形		153
設備関係支払手形		2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,763百万円	3,775百万円
のれんの償却額	11	11
負ののれんの償却額	12	12

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	280	3.00	平成25年 9 月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	280	3.00	平成26年 9 月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					四半期連結
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	62,843	28,275	16,201	107,320		107,320
セグメント間の内部売上高 又は振替高	289	188	2,781	3,259	3,259	
計	63,132	28,464	18,982	110,580	3,259	107,320
セグメント利益又は損失()	5,781	2,017	978	4,741	590	4,150

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 590百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 590百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				四半期連結	
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	62,666	26,988	16,296	105,950		105,950
セグメント間の内部売上高 又は振替高	394	8	3,077	3,480	3,480	
計	63,060	26,996	19,373	109,430	3,480	105,950
セグメント利益又は損失()	3,595	2,247	605	1,954	524	1,429

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 524百万円には、セグメント間取引消去43百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 567百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	26円64銭	6円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,490	644
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,490	644
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,477	93,453

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額・・・・・・・・・・280百万円
- (ロ)1株当たりの金額・・・・・・・3円00銭
- (八)支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・平成26年12月8日
 - (注)平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月30日

株式会社トーモク 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士

藥袋政彦 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 照 内 貴 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモ クの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成 26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸 表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レ ビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対す る結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準 拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質 問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認 められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政 状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべて の重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報 告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。